

ATMでのお振込み、お引き出しに関する利用制限について

～ お客さまの大切なご資産をお守りします ～

西京銀行では、全国的に多発している「うそ電話詐欺（架空料金請求詐欺、還付金詐欺など）」からお客さまの大切なご資産をお守りするため、山口県警察本部の要請のもと、下記のとおりATMでのキャッシュカードによるお振込み、お引き出しを制限させていただいております。

対象となるお客さまには大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【ATMでのお振込み制限について】

1. 対象となるお客さま
 - 以下の条件に両方とも該当する個人のお客さま
 - ① 70歳以上の方
 - ② 過去1年間、当行または他行のATMでお振込み利用実績のない方
2. 利用制限の内容
 - 当行または他行のATMでの当行キャッシュカードによるお振込みについて、1回あたりの振込額を20万円までに制限させていただきます。
3. 上記限度額を超えるお振込みをご希望のお客さまへ
 - お手数ですが、「本件に関するお問い合わせ窓口（フリーダイヤル 0120-317-611）」または、「お近くの店頭窓口」までお問い合わせください。

【ATMでのお引き出し制限について】

1. 対象となるお客さま
 - 75歳以上の個人のお客さま
2. 利用制限の内容
 - 他行またはコンビニATMでの当行キャッシュカードによるお引き出しについて、1日あたりの引出額を20万円までに制限させていただきます。
※ 当行のATMは非該当
3. 上記限度額を超えるお引き出しをご希望のお客さまへ
 - お手数ですが、「本件に関するお問い合わせ窓口（フリーダイヤル 0120-317-611）」または、「お近くの店頭窓口」までお問い合わせください。

(2024年5月6日現在)